

開催地名	広島県廿日市市
開催日時	令和7年9月13日(土) 9:30 ~ 11:00
開催場所	廿日市市役所7階会議室
語り部	草 貴子(宮城県仙台市)
参加者	地域自主防災組織 28名
開催経緯	近年の災害の教訓を地域住民に伝え、防災意識の向上と具体的な備えの行動につなげるため、被災経験者を招いて講演会を開催することとした。
内容	<p>(1) はじめに</p> <p>私は現在、仙台市泉区市名坂東町に住んでおり、出身は宮城県女川町、人口は10,000人の漁業の町で生まれました。私と自然災害の関わりは、昭和35年に発生したチリ地震津波、私が生まれて3週間後の出来事であった。</p> <p>それから昭和61年8月に土砂災害、そして14年前に起こった東日本大震災の自然災害で3度実家を失いました。自分の育った町、集落、家や大切な人を失うことはとても悲しいことだった。</p> <p>東日本大震災において私の住んでいる市名坂東町は内陸部の為、津波の影響はなかったが、ライフラインの寸断や道路の地割れ、家の倒壊で被災地となり、私は市名坂東町内会長として避難所、被災者支援にあたった。災害時の初動の支援はとても大切だが、インフラ整備・心のケア・産業復興・災害対策強化など、多岐にわたる息の長い支援が必要だと感じた。そして自分たちは一方通行ではない相手のニーズに応えた活動を行っていきたいという想いの中「生きる役目」語り部として今のよう機会を与えられた。</p> <p>(2) 私の活動と東日本大震災</p> <p>・活動と取り組み</p> <p>私の住む仙台市泉区は人口約21万人の副都心である。私が町内会を立ち上げ、会長を務め18年が経過し、現在では世帯数182世帯、世帯主の多くは働き盛りで単身赴任も多く、「いざ」というときには留守であるという可能性が高いことから、災害対応のすべてを求めるのは難しかった。そういった中で私を含め役員9名が全員女性という町内会が設立。町内会設立2年目に金融機関にローンを組んで集会所を建設し、ライフラインの寸断に備えてオール電化整備、何が起こっても生活できるようにとプロの主婦目線で「いざ」に備えている。</p> <p>・東日本大震災の話</p> <p>3月11日午後2時46分、私が近所のお店の2階にいる時に起こった。突然の地震発生で立ってられないほどの強い揺れを感じた。ガラスの割れる音、人の悲鳴、携帯電話が緊急モード、天井が落ちてくる中、やっとの思いで駐車場に出た時に</p>

は、100人くらいの方が叫びながらしゃがみこんでいた。道路に停まっていた車も上下にボコボコと動いて、とても怖かったが急いで自宅に戻った。途中、集会所横の公園にぞろぞろと人が避難しているのが見えたので、急いで集会所を避難所として開けた。女性と子供 約100名の住民が避難してきた。避難者の中には町内会に入っていない人もいたが、避難所を希望する住民は全員受け入れた。避難者の中からリーダーを決め、役員はサポートする側として運営を行った。毎日午前と午後にはコーヒータイムを設け、交流を図った。なぜならば、ほぼ初対面であるもの同士が寝食を共にするという事はとても簡単なことではないからである。そういった時間を設けたことで、後になって住民から嬉しい言葉をいただいた時には、とてもやりがいを感じたものである。

私の住む地域のライフラインの復旧は電気が2、3日、水道が3、4日、ガスは1か月で復旧した。町内会の避難所は3月20日で閉鎖したが、それから後もたくさんの方に助けられた。

### (3) 災害時の状況

災害時には人の姿がよく見えるもの。日常と違っていつ糸が切れるかわからない状況であるからだ。人の気持ちを思いやることが非常時には、より大切である。やってもらうのが当たり前と思っている人は少なくはない。ごみ集積所を作ったら、普段の廃棄は有料になるため、震災に関係のないゴミを持ってくる人もいた。ニュースでも取り上げられたが、この時は区役所の方と仕分け作業をし、大変な思いをしたと同時に、モラルを持つことの大切さを非常に感じたのである。

### (4) 市名坂小学校区運営委員会発足について

「確かな災害への対応力をつけるために」平成25年設立、20の地域団体からの支援を受け活動を開始した。総務班・食料物資班・衛生班・情報広報班・救護班・女性コーディネーターの6つの組織に分かれている。

#### ・女性コーディネーターの役割

避難所生活で困りごとの解決屋（よろず相談所）、主婦がメインで経験と知恵、アイデアを出し担っている。声に出して相談できない時は筆談などでプライバシーを守っている。他にもヘルプコーナーという障がい者・高齢者・外国人の相談も受けている。

#### ・訓練について

避難所においてスムーズな運営ができるように、実践を通じてリーダーを育てている。災害が起こったとき誰でも冷静に的確に避難所開設ができるように「初期対応基準書」が入った収納庫を小学校の体育館入口に設置している。

災害時、避難者を無制限に収容できていた体育館も、コロナ以降は人数制限が厳しく定められた。震災当時は、最大約 700 名が体育館に避難させていたが、新基準だと 72 名しか入れない決まりになったのである。なぜなら、感染症が発生するかもしれないことを考えて、一人当たり 2.4 メートルの面積を確保する必要があったからである、ただし、場所が足りないからと言って断ることはなく、学校の他の場所を借りて運営を行うなど、柔軟な対応が必要である。

#### ・仮設トイレ設置訓練

組み立てるのに 40 分、便座の位置が高い、避難所のトイレは子供にぶつかるということを考えて内向きに設置、体格のいい人は狭くては入れないなど、目で見て体験してもらった。トイレの話はタブー視されるが我慢せずトイレを清潔に使うことが感染症蔓延など二次災害を防ぐ。

他訓練での工夫として、運営委員は全員ビブスを着用し、地域・企業を巻き込んで避難所での「マナー5 か条」に従うように徹底した。

#### (5) まとめ

運営する側は、あくまでボランティアであり、行政がする事・できることは限られている。地元で長く住んでいる方の知恵・知識がつながり、企業目線での情報収集など、避難所運営のためには多くの知恵と力が必要である。

災害は「役所だから、役員だから」と人任せにするのではなく、被災者全員で乗り切るといふ皆さんの当事者意識がとても重要な事である。災害はいつ起こるかわからないからこそ、日々の備えと防災意識を持つことが大切である。

	
開催地より	<p>今回の講演を通して、地域の特性を踏まえ、住民一人ひとりが「自分ごと」として防災を考えられる研修やワークショップを展開するとともに、大規模災害の教訓を市の防災計画や訓練に反映させていきたい。</p>